⑵手形番号　ＣＺ81970
金額　1,646,687円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑶手形番号　ＭＢ011480
金額　1,298,850円
支払期日　平成22年２月18日
支払地　新潟市
支払場所　三条信用金庫鳥屋野支店
振出日　平成21年９月19日
振出地　新潟市
振出人　株式会社誠晃舎　代表取締役　渡邊　光郎
⑷手形番号　ＣＺ73488
金額　519,351円
支払期日　平成22年２月28日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社第四銀行本店
振出日　平成21年10月13日
振出地　新潟市
振出人　株式会社カヤノ　代表取締役　茅野与志樹
⑶及び⑷の約束手形の受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２１年（へ）第１０号

神戸市須磨区大田町１丁目２番２号
申立人　株式会社阪神電業社
代表者代表取締役　小谷　賢治
権利を争う旨の申述の終期　平成22年２月28日
平成22年３月３日　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＫ227221
金額　1,898,642円
支払期日　平成21年10月25日
支払地　兵庫県神戸市
支払場所　株式会社三井住友銀行神戸駅前支店
振出日　平成21年６月25日
振出地　兵庫県神戸市中央区楠町
振出人　三王機工株式会社　代表取締役　田中照秀
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第１号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記権利の失権を宣言する。
宮崎県都城市松元町14号１番地２
申立人　藤本ヨシ子
権利の届出の終期　平成22年２月19日
平成22年２月25日　小林簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地
所在　えびの市大字大河平字前門塚
地番　4633番15
地目　雑種地
地積　397平方メートル
登記年月日番号　宮崎地方法務局小林出張所昭和55年11月25日受付第5576号
登記した権利の内容　昭和55年11月20日賃借権設定契約
賃借権者　宮崎市橘通東五丁目７番９号　ひまわり商事有限会社
存続期間　５年
借賃　１㎡１月金２円
支払期　５年間分全額前払い
特約　譲渡、転貸ができる
２土地
所在　えびの市大字大河平字前門塚
地番　4633番35
地目　雑種地
地積　230平方メートル
登記年月日番号　宮崎地方法務局小林出張所昭和55年11月25日受付第5576号
登記した権利の内容　昭和55年11月20日賃借権設定契約
賃借権者　宮崎市橘通東五丁目７番９号　ひまわり商事有限会社
存続期間　５年
借賃　１㎡１月金２円
支払期　５年間分全額前払い
特約　譲渡、転貸ができる

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４５６１号

神奈川県横浜市港北区小机町1493　泉屋第二ビル３Ｆ
債務者　株式会社アイ・アイ・ピー
代表者代表取締役　大友　伸郎
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清　起一郎
４　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４４号

東京都あきる野市伊奈1486番地
債務者　有限会社宮野建築
代表者代表取締役　宮野　千秋
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　俊克
４　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２６９４号

東京都新宿区西新宿１丁目13番12号
債務者　インフォリッジ株式会社
代表者代表取締役　菊地　浩介
１　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舩木　秀信
４　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６９５号

東京都新宿区西新宿１丁目13番12号
債務者　ＳＧテレコム株式会社
代表者代表取締役　菊地　浩介
１　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舩木　秀信
４　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１４３号

東京都港区麻布十番３丁目７番４号ＣＯＭＳＡＺＡＢＵＪＵＢＡＮ５階
債務者　株式会社粋然
代表者代表取締役　月尾　光二
１　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山中　雅雄
４　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１４４号

東京都中央区日本橋浜町２丁目６番地１号
債務者　有限会社Ｓｗｅｅｔｉｕｍ
代表者代表取締役　月尾　光二
１　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山中　雅雄
４　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５９５号

横浜市港北区新横浜３丁目16番地１、商業登記簿上の本店所在地横浜市港北区新横浜２丁目３番地10
債務者　株式会社アルファ
代表者代表取締役　佃　　智子
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　宏之
４　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部